

令和7年度 部活動についての共通理解

1. 南中学校部活動規定

(1) 基本方針

- ①部活動は、学校教育活動の一環として捉える。
- ②学校の計画に基づき活動する。
- ③個性の伸長を図りながら、社会性を身に付けさせる。
- ④運動技能の習得、心身の鍛錬、健康増進に努めさせる。

(2) 指導上の留意事項

- ①技術面の指導のみでなく、学習面・生活面の指導にも努める。
- ②単に勝負にこだわることなく常に生徒に目を向けて、活動を通して色々な事を体験・学習させる場として捉え、望ましい部活動になるよう努力する。
- ③生徒の発達段階に応じた指導をし、常に生徒の健康・安全面に留意する。

(3) 運営上の留意事項

- ①活動中の事故や傷害については十分配慮し、発生した場合は必ず校長へ報告すること。また、保護者への連絡も忘れずに必ず行う。
- ②学校の備品、設備等の管理をしっかりと行い、もし、破損、紛失したときは必ず報告すること。また、使用した備品等は必ずもとの位置に戻すこと。
- ③各種大会へ参加する際は、事前に校長へ計画書を提出すること。
- ④部内で問題が生じたときや退部については校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、学級担任、部活動担当へ、部顧問から必ず報告すること。
- ⑤保護者からの要望や苦情については、できるだけ即答を避け、校長に相談すること。
- ⑥後援会の設置については各部顧問の判断に任せる。
- ⑦部員名簿を作成し、部員の掌握に努める。
- ⑧本規定をもとに各部ごとの規定を作成すること。

(4) 練習時間について

- ①活動は顧問の指導のもとに行う。顧問が指導に付けるときは原則として活動中止。 ※朝練・昼練は行わない
- ②活動時間は片付けの時間も含め原則として次のように定める。

	4月～9月	10月	11月～1月 2週目	1月 3週目～2月 1週目
部活動終了	18：00	17：30	17：00	17：15
完全下校	18：15	17：45	17：15	17：30

	2月 2週目～2月終わりまで	3月
部活動終了	17：30	17：45
完全下校	17：45	18：00

【1日の活動時間】

長くとも授業日は90分以内、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
※見届けをお願いします。

- ③テスト前及びテスト中は練習を中止する。(定期テストⅡ・Ⅳ3日目中止、定期テストⅠ・Ⅲ4日前中止)
ただし、大会前は校長の承諾、保護者の承諾、職員の承認を必ず得て、顧問が必ず付くことを条件に1時間以内の練習をすることができる。
- ④原則的に、1週間のうちに平日1日(水曜日)と土日・祝日のどれか1日を休養日とする。
※大会等でどちらか1日を休養日とすることができない場合は、2ヶ月に8回以上の休養日を設定すること。
※第3日曜日は家庭の日として原則部活動はできません。(大会等でやむを得ない場合は別日に家庭の日として休みを設定し計画表に明記する。)
※大会等が重なり2ヵ月以内に8回以上の休養日を設定できない場合、翌月に必ず不足分の休養日を設けること。
- ⑤練習延長は校長の承諾、保護者の承諾と受け、職員の承認を必ず得て、顧問が必ず付くことを条件に大会の2週間前から1時間以内の延長をすることができる。

(5) 入部・退部手続きについて

①「入部届」を提出する。(担任が確認(サイン)後、本人が部顧問へ提出。)途中入部も「入部届」を提出させる。

②2年生・3年生の最初も継続確認として入部届を提出。(**4/18(金) ペ切**)

③退部については、本人が保護者、顧問、学級担任と相談のうえ許可される。

・**退部前に関する共通理解:** 学年主任、生徒指導担当、管理職に報告する。また、退部が正式決定した場合は**部顧問が学年生徒指導に報告(学年で共通理解)→生指部会にて報告→生徒指導主任から職員会で報告。**

・**退部届の流れ:** 部顧問が届けを渡す→学級担任→部顧問→管理職 (最後に退部届を本人が部活動担当に提出)

④1年生の正式入部は原則として**4月22日(火)以降**とし、入部届提出締め切りは**4月28日(月)**とする。

見学期間…4月15日(火)～18(金) 仮入部期間なし

(6) 昼食・更衣場所・トイレ使用について

①昼食をとらせる場合は、顧問の判断で場所も決める。また、ゴミ等は必ず持ち帰させること。

②練習中の飲料水の購入は認めない。

③更衣・かばん(荷物)靴置き場については各部決められた場所で管理すること。教室には絶対に置かせない。
但し、雨天時は考慮する。

④グラウンド使用の部活動は原則として体育館のトイレを使用すること。

土日の休業日はプールのトイレを使用しても良いが、鍵の管理と清掃は顧問が責任を持って行う。

各部活動の練習場所・昼食場所・荷物置き場・雨天時の荷物置き場

部活動名	練習場所	更衣場所	荷物置き場	雨天時
野球部	グラウンド	各学年学習室	体育館グランド側階段	2年校舎
女子ソフト部	グラウンド	体育館ミーティングルーム	部室裏	1年校舎
男子テニス部	浜コート	各学年学習室	調理室グランド側	1年校舎
女子テニス部	浜コート	体育館ミーティングルーム	体育館スロープ前	1年校舎
陸上部	グラウンド	各学年学習室	3年校舎ピロティ前	2年校舎
サッカーパーク	グラウンド	各学年学習室	体育倉庫裏	3年校舎
男子バレー部	体育館	体育館ステージ	体育館内ベンチ	3年校舎
女子バレー部	体育館	体育館更衣室	体育館更衣室	3年校舎
男子バスケット部	体育館	体育館ステージ	体育館ステージ左	3年校舎
女子バスケット部	体育館	体育館更衣室	体育館男子更衣室	2年校舎
男子卓球部	多目的	第1多目的室 多目的準備室	第1多目的室前	
女子卓球部			多目的準備室	
柔道部	武道場	武道場	部室	
弓道部	弓道場	武道場	技術室北側犬走り	
吹奏楽部	第2音楽 1年校舎	第2音楽室	第2音楽室	第2音楽室のみ
美術部	第2美術	第2美術室	第2美術室	

(7)活動停止等の処置について

次に定める行動や違反があった場合はペナルティーを課すこともある。

- 項目 I ○自転車の違反(あごひもなし・無灯火・ノーヘルメット・2人乗り・並列)
○部内でのトラブルや問題行動等
○校内及び登下校時の飲食(ジュース・菓子類)、買い物等
○校則で定められた事項等に対する違反
- 項目 II ○①茶髪・②眉そり・③ピアス・④パーマ・⑤飲酒・⑥喫煙・
⑦その他法に触れるような行為

*原則として、違反した生徒を3日間の部活動停止とする

*1 項目IIの問題行動があった部員については、当分の間、大会への参加は停止する。(期間については協議して決定する)違反の内容によっては1週間以上の部活動停止も考える。

*2 部活動停止中は、違反をした生徒、もしくは該当部全員で奉仕活動を行う。個人で行うか、全員で行うかは違反の内容によって柔軟に判断するようにする。審議は、校長、教頭、生徒指導主事、部活動担当、部顧問で行い決定する。決定した内容については、職員会で部顧問から報告する。

(8)外部コーチについて

①外部コーチ依頼への基本的な考え方

☆顧問の技術的な指導が困難な場合には、下記に条件で認めることがある。

- ・部顧問より校長へ申請し、校長が必要であると認めた場合とし、校長の名をもって委託する。
- ・任用期間は1年間とする。謝礼等については保障しない。
- ・コーチの任用については慎重に事を運ぶこと。

(9)その他

①練習や練習試合、大会等で出したゴミについては各部で責任をもって片付けること。ゴミや空き缶はゴミ袋に入れてゴミ置き場に持つて行く。

②戸締まりや片付け等は生徒任せにせず、必ず確認をすること。特に鍵の管理をしっかりと行う。

③活動中の事故や傷害については「日本スポーツ振興センター」への手続きを行うので発生場所、時間、事故等の状況を必ずメモを取っておき、**養護教諭に報告**すること。但し、行き帰り中の自動車事故や傷害については保障されない場合があるので、スポーツ保険等へ加入を勧める。(特に保護者の車等を使用する際は気をつけて欲しい)

④職員室前の部活動ホワイトボードに週末の活動を記入しておく。

また、**県外の大会、総合体育大会等への引率については引率計画(必ず顧問がつくこと)を提出する。**

(校長先生の机の後ろの棚のカゴへ)

⑤ネックウォーマーの取り扱いについては、冬季に限り、許可する。

(色は黒・紺の単色。大きすぎないもの。ワンポイント可。ライン不可)→生徒指導部との連携

※休日の部活動は、登下校も含めて顧問の判断で許可する。

⑥部活後の校内に乗り入れての車での迎えは自粛してもらうように呼びかける。

※車の乗り入れは、下校時間帯は非常に危険である。登校も含めて自力登校を推奨する。

⑦**お菓子等の差し入れ(修学旅行等のお土産)は、原則的に禁止する。(アレルギー関係等により)**

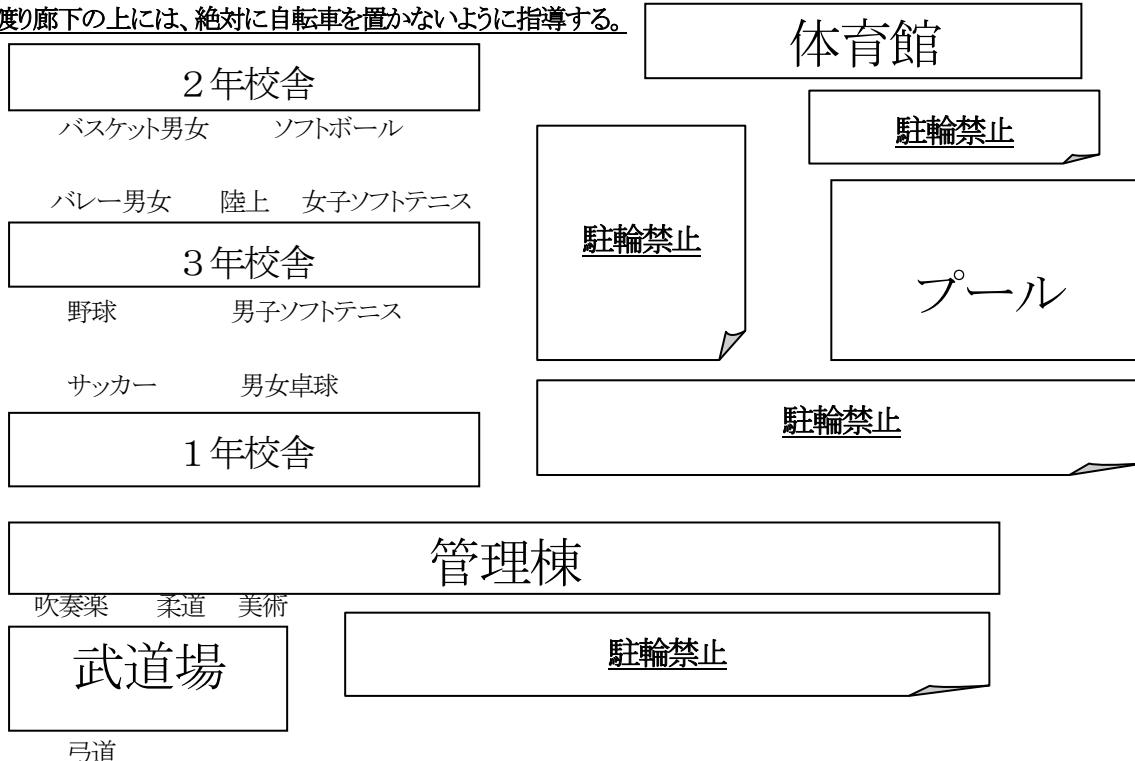
※飲料水は、必ず水筒に入れて持ってくる。(ペットボトルは禁止)

⑧**合同チームについては、双方の校長の許可をもらい、中体連大会の申込期限1ヶ月前に必ず提出し受理されることを原則とする。**

(10) 自転車の使用について

- ① 土・日曜日の練習、練習試合、大会への移動、授業日は許可された日のみ使用する。
 - ・必ずヘルメットを着用させる。
 - ・変形させた自転車は使用させない。(ハンドル、色塗り等)
 - ・整備上問題があるものは使用させない。(ブレーキ、ライト等)
 - ・学校指定のステッカーが貼られた自転車を使用させる。 →生徒指導部からの提示
- ② 校外での練習試合や大会で自転車を使用する際は交通面に十分留意させる。
- ③ 校内は自転車から降りて押して歩かせる。(自転車は指定された場所に ※下図参照)
- ④ 自転車には必ず鍵をかけさせる。

*渡り廊下の上には、絶対に自転車を置かないように指導する。



2、中体連大会後引退した3年生の扱いについて

【3年生の部活動については中学校総合体育大会までとする】 共通理解としてお願いします。

○私立スポーツ特待合格者・県立スポーツ推薦内定者について

- (1) 私立スポーツ特待合格者・県立スポーツ推薦内定者については、部活動に参加したい場合、保護者と相談・了承の上、部顧問が認めた場合、活動を再開することができる。
- (2) 「参加願」を顧間に提出し、職員会で共通理解をすること。
- (3) 部員として、平日、土日、祝日の部活動に参加することができる。

3. 学校行事等の部活動時間について

行事	活動時間	理由
入学式前日 卒業式前日 体育大会前日 文化発表会前日	一部活動可（場所の制限あり）	体育館やグラウンドは準備のため使用不可。 活動場所の提案、指定をする。
卒業式	部活動中止	午後からの卒業式や出勤時間の調整のため
入学式	部活動中止	リフレッシュデーのため
体育大会	原則的に停止	生徒の健康面を考慮するため
文化発表会	終了後部活動通常活動	文化発表会後は特に制限が無いため
研修等 (午前中下校)	16:30より活動可能	全職員が研修会に参加するため勤務時間 終了後の開始
学校訪問	16:30より活動可能	
その他 (午後学校終了時)	学校終了後活動可 時間や行事によっては一次帰宅後 時間指定で部活動開始（自転車許可）	一時帰宅の事故の防止
始業式 修了式	勤務時間内活動（その都度 確認）	

4. 部活動の廃部に関する規定

今後予想される生徒数の減少に伴い、本校部活動の整理縮小を図り、その適正な活動を維持充実させるため、本校部活動の廃部に関する規定を、下記のように定めるものとする。

- 1 2年連続で入部者がいない場合は、廃部とする。
- 2 その年度の入部希望段階において、2年連続で2年生と1年生の入部者の合計が、各競技の規定人数に達しない場合は廃部の対象とする。
- 3 廃部対象となった部活動については、次のように考え整理していく。
 - ア. その年度の2、3年生については、最後まで活動を続けることができる。
 - イ. その年度の1年生については、その部への入部は募集しない。
 - ウ. 廃部となった部活動については、次年度以降も新入生の募集はしない。

※規定としてはあるが、その年度の状況等を把握し廃部に関しては慎重に協議して廃部を決定する。

各競技の規定人数について	規定人数とは、各競技において出場可能な最低人数とし、以下のとおりとする。
--------------	--------------------------------------

競技名	規定人数	競技名	規定人数	競技名	規定人数
陸上競技	男女各1	ソフトテニス	男女各2	柔道	男女各1
軟式野球	9	バレーボール	6	弓道	男女各1
サッカー	7	バスケット	5	吹奏楽	6
卓球	男女各1	ソフトボール	9	美術	1

5. 社会体育についての規定

- 責任のある指導者が存在し、組織的な練習や日々の活動実績があるもの
- 年度当初に社会体育競技を行っているとの申請があつたもの

【 社会体育としての認定 】

【 出場規定 】

- 入学当初から部活動生が遵守する部活動規則に照らし、良好な生活態度が見られ、学校代表として認められる場合は、地区総合体育大会からの出場を検討する。それ以降の大会参加については継続申請を行う。
- 現在は、相撲、剣道、水泳、硬式テニス、空手、バトミントンについて認めている。しかし、地区・県大会への出場には、出場校の教諭引率が義務づけられるなど、部活動顧問でさえ不足している現状では困難な状況も考えられる。そこで、現在許可している相撲、剣道、水泳、硬式テニス、空手については、部活動の廃部規定と同様に考える。

<例えば野球やソフトボールの場合（規定人数：年度当初の1・2年の合計…9名）>

	1年	2年	3年	備考	規定
R 4年度	2	6	2	1・2年の計が8名	1年目×
R 5年度	5	2	6	1・2年の計が8名	2年目×
R 6年度	×	5	2	廃部対象なので1年生の募集なし！ 3年生…その年度の（夏の総体）までの活動を認める。 2年生…夏の総体まで活動を認めるが、転部か継続を選べる。 継続の場合は合同チーム申請を行う。	
R 7年度	×	×	5	3年生…最後（夏の総体）までの活動を認める。 合同チームで大会参加。	

社会体育の加入状況 (令和2年度)	相撲	2	剣道	4	水泳	3
	空手	1	硬式テニス	1		

社会体育の加入状況 (令和3年度)	相撲	2	剣道	2	水泳	1
	空手	1	硬式テニス	2		

社会体育の加入状況 (令和4年度現在)	相撲	0	剣道	3	水泳	5
	空手	1	硬式テニス	1		

社会体育の加入状況 (令和5年度現在)	相撲	0	剣道	1	水泳	3
	空手	0	硬式テニス	0		

社会体育の加入状況 (令和6年度現在)	相撲	0	剣道	1	水泳	1
	空手	3	硬式テニス	0		